

公債費負担適正化計画

平成30年9月（更新）

三浦市

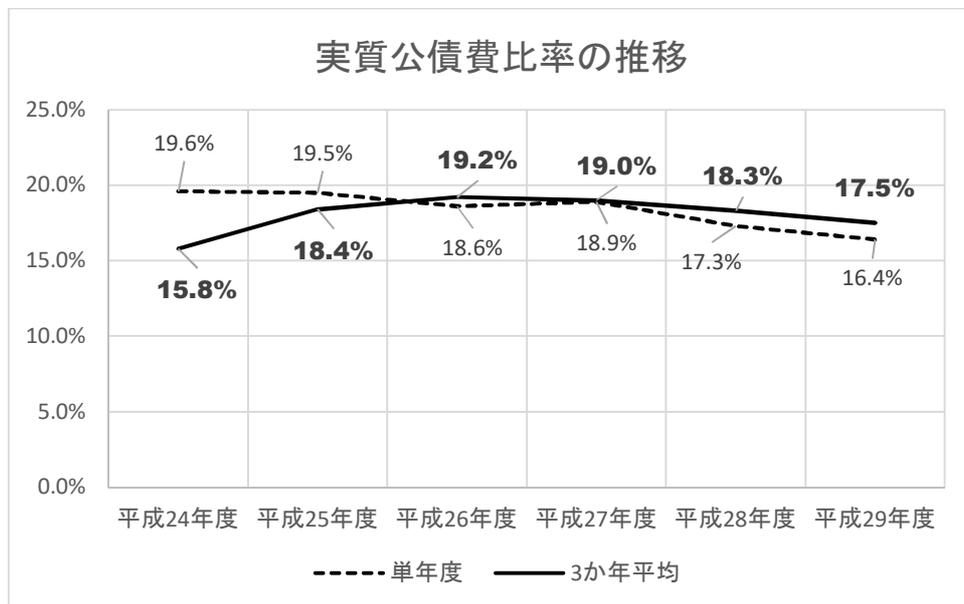
公債費負担適正化計画

1. 計画策定の趣旨

平成 18 年度に始まった地方債協議制度では、実質公債費比率（3 か年平均）が 18%以上となった地方公共団体については、地方債の発行に際し、公債費負担適正化計画を作成することとされている。

本市の平成 25 年度決算における実質公債費比率が 18.4%となったことから、実質公債費負担の適正な管理を行うために計画の作成を行うものであり、実質公債費比率が 18%を下回るよう財政健全化に向けて計画に基づいて取り組んでいく。

なお、本計画は毎年度の決算を踏まえて見直しをするものであることから、平成 29 年度の決算に基づき計画を更新する。



2. 実質公債費比率が 18%以上となった要因の分析

本市財政に大きな影響を及ぼしているのは平成 22 年度の三浦市土地開発公社の解散に伴う市債の増加である。

100 億円を超える債務を抱えていた市土地開発公社の事業継続は、雪だるま式に債務を増大させ、ひいては市の将来負担を増大させることとなるため、平成 22 年 7 月に三浦市土地開発公社解散プランを策定し、9 月末に第三セクター等改革推進債（以下、三セク債と記載）を活用して解散した。

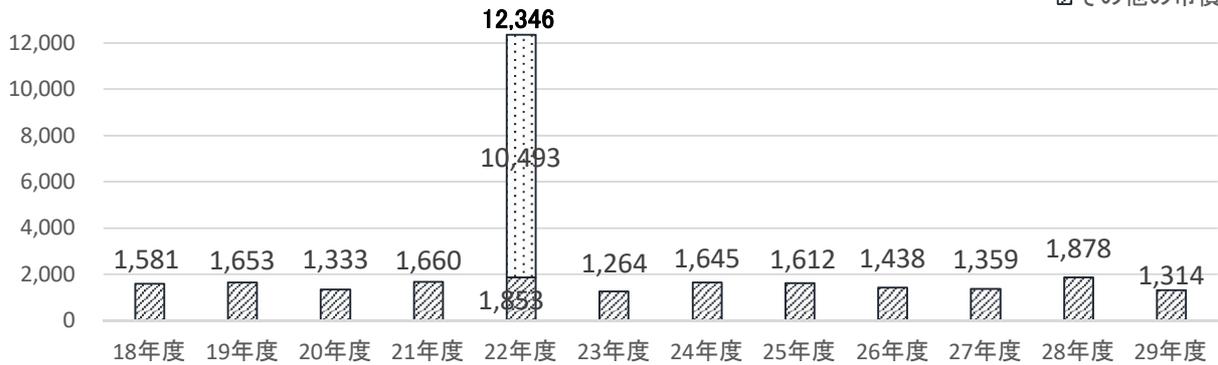
しかし、解散時に活用した三セク債により、30 年間に亘る約 140 億円の償還金が発生することとなり、毎年元金 3 億 7,400 万円、利子約 2 億円の償還は標準財政規模約 100 億円の本市財政にとって非常に大きな負担になっている。（平成 24 年度から本格的な元利償還が開始）

なお、平成 29 年度決算における単年度実質公債費比率 16.4%のうち、三セク債償還分が約 6.5%とおおよそ 4 割を占めており、その影響が非常に大きい。

(単位:百万円)

市債発行の推移(普通会計)

□三セク債
▨その他の市債

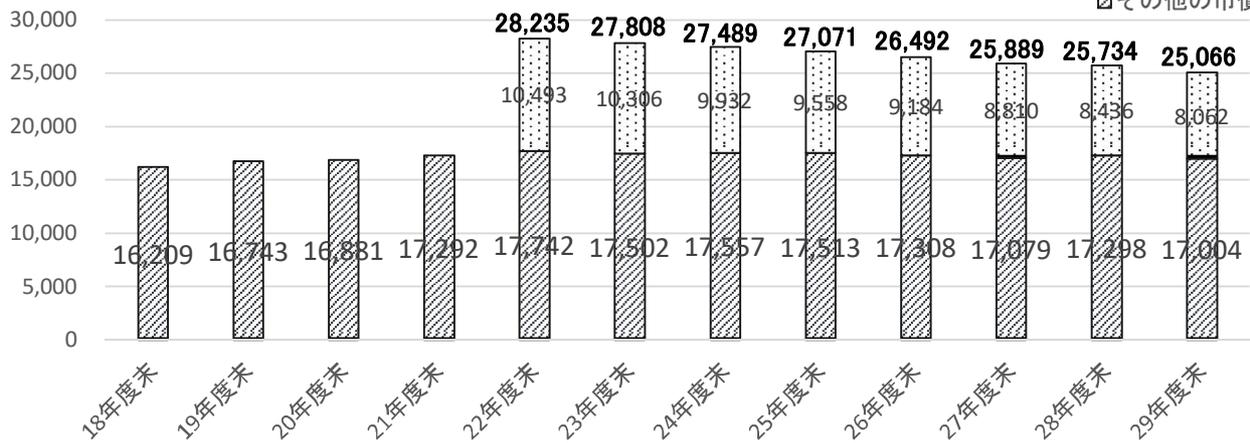


※ 市債発行額(普通会計)には、借換債を含まない。

(単位:百万円)

市債残高の推移(普通会計)

□三セク債
▨その他の市債



(単位:百万円)

公債費の推移(普通会計)

□三セク債
▨その他の市債



※ 公債費(普通会計)には、借換債を財源として償還した額を含まない。

3. 計画期間

平成 26 年度から平成 30 年度まで 5 年間

4. 財政健全化に向けた取組

市土地開発公社解散を見据えて、平成 21 年 11 月に市民に向けて「三浦市緊急緊縮財政宣言」を公表し、平成 23 年 10 月に同宣言を継続しており、今もってその状況は継続している。

平成 22 年 9 月に設置した三浦市財源対策検討委員会は、委員長である副市長を中心に各部長を構成員としており、危機意識を共有し、全庁的に緊急緊縮財政運営に取り組んでいる。

特に、土地開発公社から引き継いだ二町谷地区事業用地については、土地売却収入による財源確保と地域経済活性化に向け、積極的、集中的に企業誘致活動を行うため、平成 26 年度より市長室を設置し、具現化に向けた努力をしている。平成 27 年度は、二町谷地区埋立地のマスタープランとして地域再生計画の策定を目指し、地域再生計画策定協議会を設置し、二町谷地区埋立地の利活用の方向性について協議を行った。その結果、一部エリアについて多目的な活用を図っていく方向性とし、平成 28 年 7 月に二町谷地区埋立地を水産関連施設事業用地及び多目的活用事業用地に分け事業者提案募集を行った。

水産関連施設事業用地においては 2 者と事業用定期借地権設定契約を締結した。多目的活用事業用地では複数者を契約候補者として決定し、第 2 順位の契約候補者と平成 30 年 6 月に基本協定を締結した。今後は平成 31 年 12 月末を目途として土地売買契約の締結に向けて事業者や神奈川県等の関係機関等と引き続き協議や調整を行っていく。

また、水産関連施設事業用地では、随時募集により平成 29 年度以降で 2 者と事業用定期借地権設定契約を締結している。その他複数の事業者とは、現在も利用に向けた協議を行っており、土地の分譲や賃貸を目指し取り組んでいる。

5. 今後の地方債発行等に係る基本方針

普通会計における市債残高は、三セク債を除けば平成 22 年度以降減少傾向にあるが、消防庁舎建設やごみ処理の広域化に伴う最終処分場の建設など、市債を発行せざるを得ない状況が続いているため、市債の発行については以下の基本方針に基づき行っていく。

- ・ 消防庁舎建設事業及びごみ処理広域化に伴う最終処分場の建設事業に関連する元金償還が平成 32 年より本格的に始まることに備え、将来の市債償還見通しの観点から実質公債費比率への影響を考慮し、市債の発行と公債費のバランスに留意する。
- ・ 土地開発公社からの引継土地に関する収入などの公債費に充当される特定財源の確保に努める。
- ・ 国庫補助対象事業において補助対象外となったいわゆる継足単独事業及び市単独事業について、それぞれ事業費を見直すことにより、元利償還金に地方交付税措置のない市債の発行を抑制する。
- ・ 公営企業会計においては、独立採算制を経営の基本原則として経営健全化の取組を進め、後年度に多大な財政負担を招かないように企業債発行の抑制に努める。

6. 実質公債費比率の適正管理のための方策

【歳入】

- 土地開発公社からの引継土地の貸付、売り払い
土地開発公社から引き継いだ二町谷地区事業用地については、土地売却収入による財源確保と地域経済活性化に向け、積極的、集中的に企業誘致活動を行うため、平成 26 年度より市長室を設置し、土地の分譲等を目指し取り組んでいる。
平成 27 年度には、二町谷地区埋立地のマスタープランとして地域再生計画の策定を目指し、地域再生計画策定協議会を設置し、二町谷地区埋立地の利活用の方向性について協議を行った。その結果、一部エリアについて多目的な活用を図っていく方向性とし、平成 28 年 7 月に二町谷地区埋立地を水産関連施設事業用地及び多目的活用事業用地に分け事業者提案募集を行った。
水産関連施設事業用地においては 2 者と事業用定期借地権設定契約を締結した。多目的活用事業用地では複数者を契約候補者として決定し、第 2 順位の契約候補者と平成 30 年月に基本協定を締結した。今後は平成 31 年 12 月末を目途として土地売買契約の締結に向けて事業者や神奈川県等の関係機関等と引き続き協議や調整を行っていく。
- また、水産関連施設事業用地では、随時募集により平成 29 年度以降で 2 者と事業用定期借地権設定契約を締結している。その他複数の事業者とは、現在も利用に向けた協議を行っており、土地の分譲や賃貸を目指し取り組んでいる。
- 市税をはじめとする未収債権の滞納整理の促進、徴収強化
市税や税外債権の徴収にあたっては、収納率向上の目標を掲げ、新規滞納者等に対しては、集中的な電話催告を実施し、累積滞納の抑制を図るとともに、悪質な滞納者に対しては、債権の差押えを中心とした滞納処分を厳しく実施する。
- ふるさと納税をはじめとする税外収入の確保
全国的に知名度の高い「三崎のまぐろ」をはじめとした本市の特産品等をふるさと納税していただいた寄附者への記念品として活用し、積極的に税外収入を確保する。

【歳出】

- 更なる人件費の抑制
平成 17 年度からスタートした職員数計画に基づく取組では、最終年度となる平成 23 年度には予定を上回り、病院及び消防を除く職員数で 75 人、16.7%の削減を行ってきた。その後、平成 26 年度から平成 28 年度においては定年退職者不補充の措置を講ずるなど、引き続き職員数の削減に努め、平成 29 年度には、同計画の目標数よりも更に 46 人少ない職員数を実現している。今後、新たに策定する予定の職員定員管理計画に基づき、適正な職員配置を推進し、人件費の抑制を図っていく。
- 経常経費削減の継続
予算編成方針において、経常的経費の前年度予算対比の削減に努めるよう促すとともに、特に財政負担が大きいごみ処理経費については、ごみ減量化・資源化の推進のため「ごみダイエット大作戦」に市民、事業者、職員が一丸となり継続して取り組むことにより、削減を図っていく。

【その他】

- 下水道事業会計において、経営健全化のために下水道使用料の見直しを行った結果、平成 27 年 10 月より値上げを実施しており、引き続き一般会計からの繰出金の抑制に努める。

- ・ 低利資金の活用
入札による低利資金の確保に努める。

7. 各年度の「6. 実質公債費比率の適正管理のための方策」に係る歳入及び歳出に関する計画

【歳入】

(単位：千円)

		H26	H27	H28	H29	H30
財産収入の確保 (第三セクター会計)	当初計画値 (H26.9)	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	実績値	33,710	20,011	2,655	10,020	—
市税徴収強化による歳入増	当初計画値 (H26.9)	71,991	67,593	59,592	54,444	43,768
	変更計画値 (H27.9)	—	4,806	6,200	4,714	3,652
	実績値	△3,291	23,960	17,690	22,560	—
ふるさと納税による歳入増	当初計画値 (H26.9)	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000
	変更計画値 (H27.9)	—	144,781	144,781	144,781	144,781
	実績値	158,205	146,492	81,846	179,136	—
計	当初計画値 (H26.9)	138,991	134,593	126,592	121,444	110,768
	変更計画値 (H27.9)	—	162,587	163,981	162,495	161,433
	実績値	188,624	190,463	102,191	211,716	—

【財産収入の確保 (第三セクター会計)】

- ・ 平成 29 年度における財産収入の確保 (第三セクター会計) については、計画値は下回ったものの、前年度からは大幅な増加となった。この主な要因は、前年度使用されなかった神奈川県の新三崎漁港整備事業に係る二町谷護岸工事における新たなブロック製作及び仮置きヤードとして二町谷埋立地が一時使用されたことや、新たに事業用定期借地などが増えたことにより土地貸付収入が増えたことによるものである。
- ・ なお、平成 28 年 7 月に「海業振興を目指す用地活用プロジェクト」事業として、二町谷地区埋立地の事業者提案募集を行い、多目的活用事業用地においては契約候補者と基本協定を締結したが、平成 31 年 12 月末日を目途として土地売買契約締結に向けて取り組んでいるため、今年度の収入については、概ね当初計画値程度と見込んでおり、当初計画値を据え置くこととする。

【市税徴収強化による歳入増】

- ・ 現在の計画値については、これまで市税徴収強化策として実施してきた取組を踏まえた現実的に達成可能な計画値にするべく見直しを行った。
- ・ 平成 29 年度における市税徴収強化による歳入増については、計画値を上回る実績となった。この主な要因は、現年分の滞納者を中心に実施した集中電話催告の効果により、現年分の収納率が、計画値算出の際に見込んだ収納率を 0.5 ポイント上回ったことによるものである。
- ・ なお、今後については、計画値と同様の収入が見込まれるため、計画値を据え置くこととする。

【ふるさと納税による歳入増】

- ・ 現在の計画値については、これまでふるさと納税強化策として実施してきた取組を踏まえ、当初計画値を上回る見込みがあったため、見直しを行っている。
- ・ 平成 29 年度におけるふるさと納税による歳入増については、計画値を上回る実績となった。この主な要因は、平成 29 年度に記念品の更なる拡充を行い、三浦市ふるさと納税をリニューアルしたことによるものである。
- ・ 現時点における平成 30 年度実績は、前年同時期と比較して減少しているが、引き続き、

本市ふるさと納税の運用面等において工夫を凝らすなどにより、寄附者の増加を図る取組を行うことで、計画値と同様の収入を見込み、計画値を据え置くこととする。

【歳出】

(単位:千円)

		H26	H27	H28	H29	H30
人件費の削減	当初計画値(H26.9)	△64,190	△36,680	△27,510	—	—
	実績値	△99,746	△182,595	12,250	△550,229	—
経常経費削減の継続	当初計画値(H26.9)	△8,000	△8,000	△8,000	△8,000	△8,000
	実績値	△3,029	△12,011	△34,181	1,023,856	—
計	当初計画値(H26.9)	△72,190	△44,680	△35,510	△8,000	△8,000
	実績値	△102,775	△194,606	△21,931	473,627	—

【人件費の削減による歳出抑制】

- ・ 平成 29 年度における人件費歳出額は、前年度を下回る結果となった。この主な要因は、横須賀市との消防広域化により消防職 67 名分が減少したこと及び在職年数等の相違により退職手当支給額が減額となったことが挙げられる。
- ・ 今後については、新たに策定を予定する職員定員管理計画に基づき、適正な職員配置を推進し、引き続き人件費の抑制を図っていくこととする。なお、計画値については、職員定員管理計画が策定された段階で、必要に応じて定めることとする。

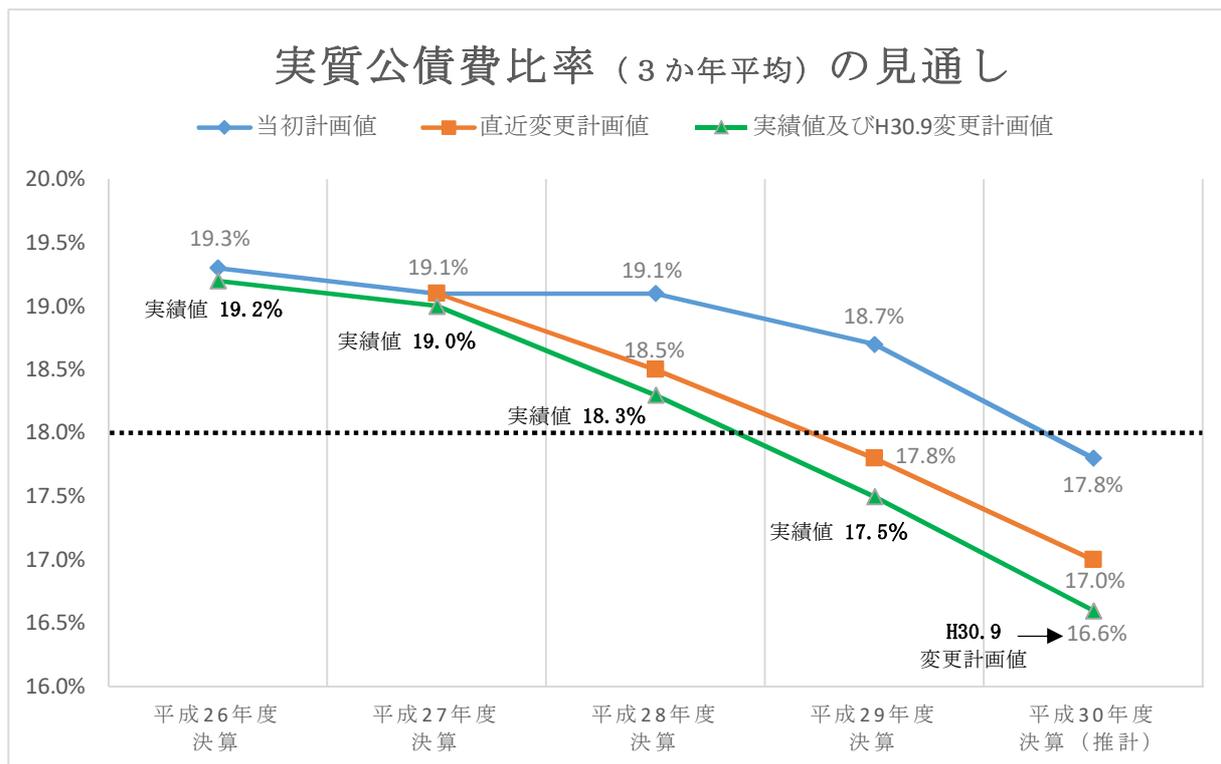
【経常経費削減の継続による歳出抑制】

- ・ 平成 29 年度における経常経費の削減については、前年度を下回りプラスへ移行する結果となった。この主な要因は、消防広域化に伴う常備消防委託等事業費等の増加によるものである。
- ・ 今後については、経常経費削減について、継続して取組むこととするため、計画値を据え置くこととする。

8. 年度ごとの実質公債費比率及び標準財政規模の見通し

本計画作成当初（平成 26 年 9 月）においては、実質公債費比率が 18.0%を下回る時期を平成 30 年度決算時との見通しを立てていたが、前回の計画更新において新たに推計をした結果、1 年前倒しとなる平成 29 年度決算時点において 18.0%を下回る見通しとなり、結果としても同様となった。

この主な要因は、計画作成当初と比べ公債費の利子負担が減少したことなどによるもので、その理由としては、事業費減（入札減など）による起債額そのものの減や、借入の利率が想定より低かったことによる。



8-2. 年度ごとの実質公債費比率及び標準財政規模の見通し（一覧表）

			H26(決算)	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(推計)
実質公債費比率 (%)	単年度	当初計画値 (H26.9)	18.7	19.1	19.3	17.4	16.3
		直近変更計画値	—	H27.9 変更 19.3	H28.9 変更 17.9	H29.9 変更 17.2	H29.9 変更 16.4
		今回変更計画値	—	—	—	—	16.1
		実績値	18.6	18.9	17.3	16.4	—
	3か年平均	当初計画値 (H26.9)	19.3	19.1	19.0	18.5	17.6
		直近変更計画値	—	H27.9 変更 19.1	H28.9 変更 18.5	H29.9 変更 17.8	H29.9 変更 17.0
		今回変更計画値	—	—	—	—	16.6
		実績値	19.2	19.0	18.3	17.5	—
標準財政規模 (千円)	当初計画値 (H26.9)	10,071,610	10,018,684	10,114,371	10,227,616	10,233,977	
	直近変更計画値	—	H27.9 変更 10,002,380	H28.9 変更 9,856,367	H29.9 変更 9,805,522	H28.9 変更 9,800,000	
	今回変更計画値	—	—	—	—	9,851,303	
	実績値	9,901,766	10,012,730	9,856,367	9,805,522	—	

※ 推計には普通交付税などの不確定要素を含む。

9. 取組の達成

平成 29 年度決算において実質公債費比率が 18%を下回ったため、地方債の借り入れにあたり県の許可が不要となり、いわゆる地方債許可団体を脱することになった。

ただし、依然として厳しい財政状況に変わりはなく、引き続き、本計画に沿った取組を実施していくこととする。